

日向市地域包括支援センターシステム導入業務委託プロポーザル 審査基準表

1次審査（書類審査）

	評価項目	評価内容	配点
1	導入実績	提案されたシステムが他自治体で広く使われているなど、十分な実績があるか。 ※1件につき2点	10
2	機能要件実装状況	本市が要求する機能要件を満たしているか。	100
			合計
			110

2次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）

	評価項目	評価内容	配点
1	業務実施体制	業務遂行に十分な体制を確保し、連絡調整や迅速な対応が可能であるか。	5
2	ネットワーク構成	提案されたネットワーク構成が、包括職員の業務効率化や負担軽減につながるか。	10
3	導入スケジュール	無理のない、実現可能なスケジュールとなっているか。	5
4	データ移行方針	本市が要求するデータがすべて移行可能か。移行対象データ範囲と変換の方法、検証はどのように行うか。	15
5	研修計画	操作研修の体制及び効果的な研修の実施方法について、十分な提案が研修計画に示されているか。	10
6	運用保守体制	ヘルプデスク・稼働後の操作サポートなど、システムの運用サポートは十分か。	10
7	セキュリティ対策	情報セキュリティ対策は十分か。 個人情報保護対策について配慮がなされているか。	15
8	拡張性・将来性	法改正への対応やシステム改修、他システムとの連携に対する考え方（対応可否・費用）は、柔軟性が高いものであるか。	15
9	独自提案	総合相談業務における対応迅速化、支援の質向上、職員の負担軽減に資する内容など、提案金額の範囲内で本市にとって有益な提案があるか。	20
10	プレゼンテーション	客観的データや具体例などを用い、説得力のある提案ができているか。	10
11	価格	導入・構築費用について、最低の提案者を満点とし、他者は以下の算式で求める。 ※5点×（提案者中の最低見積額/提出見積額） ※小数点以下は四捨五入	5
			合計
			120

※優先交渉権者の選定方法

1次審査の得点と2次審査での各事業者に対する委員の採点の平均得点（小数第1位四捨五入）を合計し、その合計得点が最も高い事業者を優先交渉権者とする。

また、最高得点の者が2者以上になった場合は、評価項目中、「独自提案」、「業務実施体制」、「導入実績」、「価格」の順で比較し、得点差が生じた時点で、点数の高い者を優先交渉権者とする。なおも同点の場合は、審査会の合議により順位を特定する。

※審査評価の合計点が満点の6割に満たない場合は失格とし、最優秀者もしくは次順位者の選定を行わない。